

令和8年度 不登校の子どもに学ぶ実践研修会実施要項

1 趣 旨

近年、不登校の児童生徒数は高い水準で推移しており、兵庫県においては一昨年度以降わずかに減少しているものの、依然として多くの子どもたちが不登校の状態にあります。その背景や要因は多岐にわたっており、一人ひとりの状況に応じた的確かつ効果的な支援がより一層求められています。本研修会では、県立但馬やまびこの郷における不登校の児童生徒との関わり等を通して、不登校についての理解を深めるとともに、実践的な指導力の向上を図ります。

2 受講対象者及び実施期日

(1) 中堅教諭等資質向上研修及び初任者研修対象者

※初任者研修として受講する場合は、校外研修（設置者別研修）の代替研修として夏季休業中を除く日程のみ受講可です。

期 日	*次の期日のうちの1日とする。
7月 1日(水)、7月 7日(火)、7月 8日(水)、7月14日(火)	
7月15日(水)、7月28日(火)、7月29日(水)、8月18日(火)	
8月19日(水)、8月25日(火)、8月26日(水)	

(2) (1)以外の教職員及び不登校児童生徒支援員等

※不登校児童生徒支援員等については旅費の支給が難しい場合があることから、当所において日程調整を行う際、可能な限り同一校の教職員と同じ日程で受講できるよう配慮します。

期 日	*次の期日のうちの1日とする。
9月 1日(火)、 9月 2日(水)、 9月 8日(火)、9月 9日(水)	
9月15日(火)、 9月16日(水)、 9月29日(火)、9月30日(水)	
10月 6日(火)、10月 7日(水)、10月14日(水)	

3 場 所 県立但馬やまびこの郷（朝来市山東町森字向山 3045-101）

4 内容及び日程 別紙参照

5 募集人数 66名（各日3名以内）

※受講希望者が募集人数を超えた場合は、抽選で決定します。

6 申込みについて

(1) 申込み方法

管理職と相談し、受講の承諾を得てから、下記の申込みフォームから申し込んでください。

※申込みフォーム：<https://forms.office.com/r/3BYu4Ls2Q>

※受講決定者には、6月5日（金）までに受講決定通知書を学校長あてにメールで送付します。

(2) 申込締切日

令和8年5月29日（金）



申込みフォーム

7 持ち物

(1) 研修資料

当日使用する研修資料は、当所ホームページ内「不登校の子どもに学ぶ実践研修会」のページから各自でダウンロードし、タブレット端末等に保存又は印刷して持参してください。

※ダウンロードに必要なパスワードは、受講決定通知に掲載します。

※研修実施日の1週間前から当日まで、ダウンロード可能です。

(2) 動きやすい服装

実習前に更衣していただきます。

(3) 必要経費（当日現金で納入）

- ・昼食代630円
- ・製作活動等における教材費（実費）

(4) 受講日の活動に必要な物（別紙「内容及び日程」を参照）

(5) 筆記用具

(6) 上履き

8 特別警報発表等の対応について

(1) 研修実施日の午前6時時点で、朝来市に特別警報や警報が発表されている場合

当所ホームページにて研修実施の可否を掲載しますので確認してください。中止しない場合であっても、旅行経路上の状況等を鑑みて学校長の指示で欠席する場合は、欠席連絡と任意の様式で欠席届の提出をお願いします。

(2) 在勤地に同様の警報が発表されている場合

学校長と相談の上、参加の可否を判断してください。受講を取りやめる場合は、欠席連絡と任意の様式で欠席届の提出をお願いします。

9 その他

- ・申込みに際しては、期日を確認の上、参加可能か十分ご検討ください。
- ・旅費は各所属にてご負担ください。
- ・昼食は当所の食堂で用意します。活動の一環として、児童生徒と一緒に食事をしていただきます。
- ・特別な事情（食餌療法等）により昼食を別に用意される場合や、食物アレルギーがある場合は、受講日の1週間前までに指導課へ申し出てください。
- ・やむを得ず欠席、遅刻、早退等をする場合は、当所に欠席連絡と任意の様式で欠席届の提出をお願いします。
- ・欠席、遅刻、早退等により昼食をキャンセルする場合は、食事代の負担をお願いします。昼食代の納入方法につきましては別途ご連絡します。

11 問合せ先

県立但馬やまびこの郷 指導課（担当：桶家）

〒669-5135 朝来市山東町森字向山 3045-101

TEL 079-676-4724 Fax 079-676-4721

Email Tajimayamabiko@pref.hyogo.lg.jp